

〔方針策定の背景〕

- 平成25年11月、国において「インフラ長寿命化基本計画」策定
- 平成26年4月、総務省より「公共施設等総合管理計画」策定の要請

〔方針策定の趣旨〕

- 公共施設等(建物及びインフラ施設)を取り巻く、老朽化に伴う財政負担の増大や人口減少による利用需要の変化等の課題に、全庁的に取組む体制を構築するため、県が所有するすべての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針を策定

〔記載すべき事項(総務省指針より抜粋)〕

1 公共施設等の現況及び将来の見通し

- ・老朽化をはじめとした施設等の状況
- ・総人口や年代別人口の今後の見通し
- ・維持管理・維持保全・再整備等に係る中長期的経費や充当可能な財源の見込み

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針

- ・計画期間(10年以上)
- ・全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- ・現状分析を踏まえた基本方針(点検・診断、維持管理・修繕・再整備、安全確保、耐震化、長寿命化、統合や廃止、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制)
- ・フォローアップ

3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

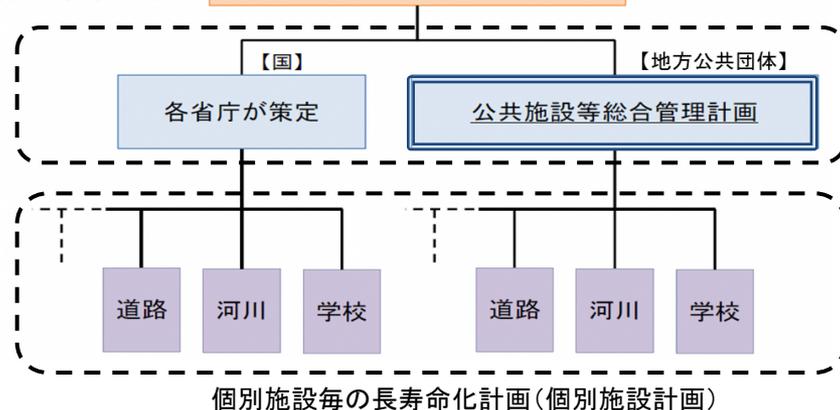
- ・施設類型(道路、学校等)の特性を踏まえた特記事項

インフラ長寿命化基本計画の体系

公共施設等総合管理計画は、インフラ長寿命化基本計画の行動計画に該当

インフラ長寿命化
計画(行動計画)

インフラ長寿命化基本計画
(基本計画)【国】



個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)

1 公共施設等の現況及び将来の見通し

ポイント①

公共施設等は、高度経済成長期を中心に集中的に整備されたため、今後一斉に老朽化が進行

公共施設等

○建物…庁舎・試験研究機関、県営住宅、学校、警察施設、職員宿舎など

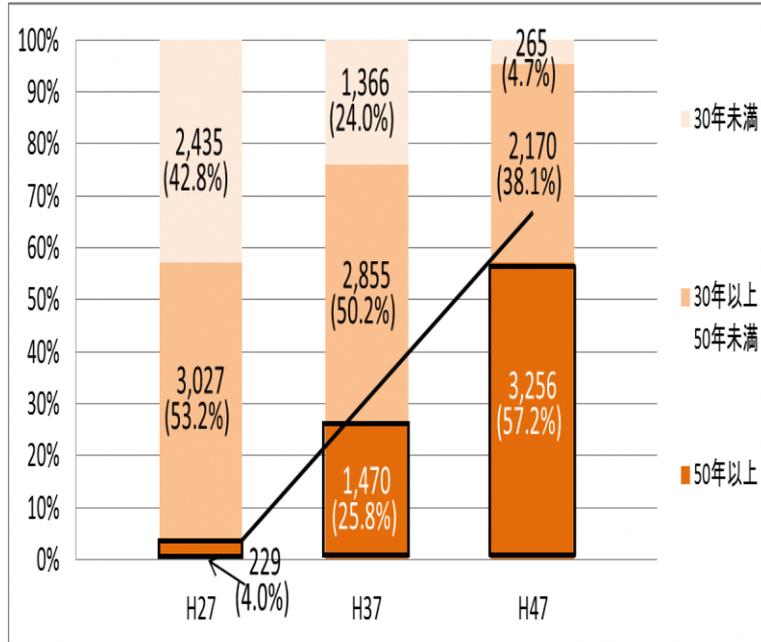
○インフラ施設…道路施設、河川（構造物）、砂防施設、治山施設、水道・工業用水道施設、下水道施設など

公共施設等の状況（現在→20年後）

○建物

・ 5,691棟

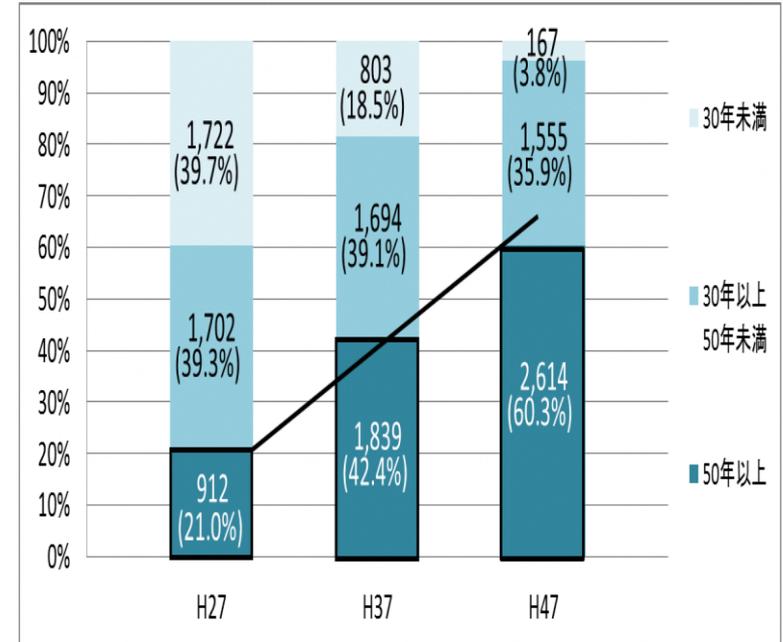
50年以上経過 229棟 (4.0%) → 3,256棟 (57.2%)



○インフラ施設

・ 2m以上の橋梁 4,336橋

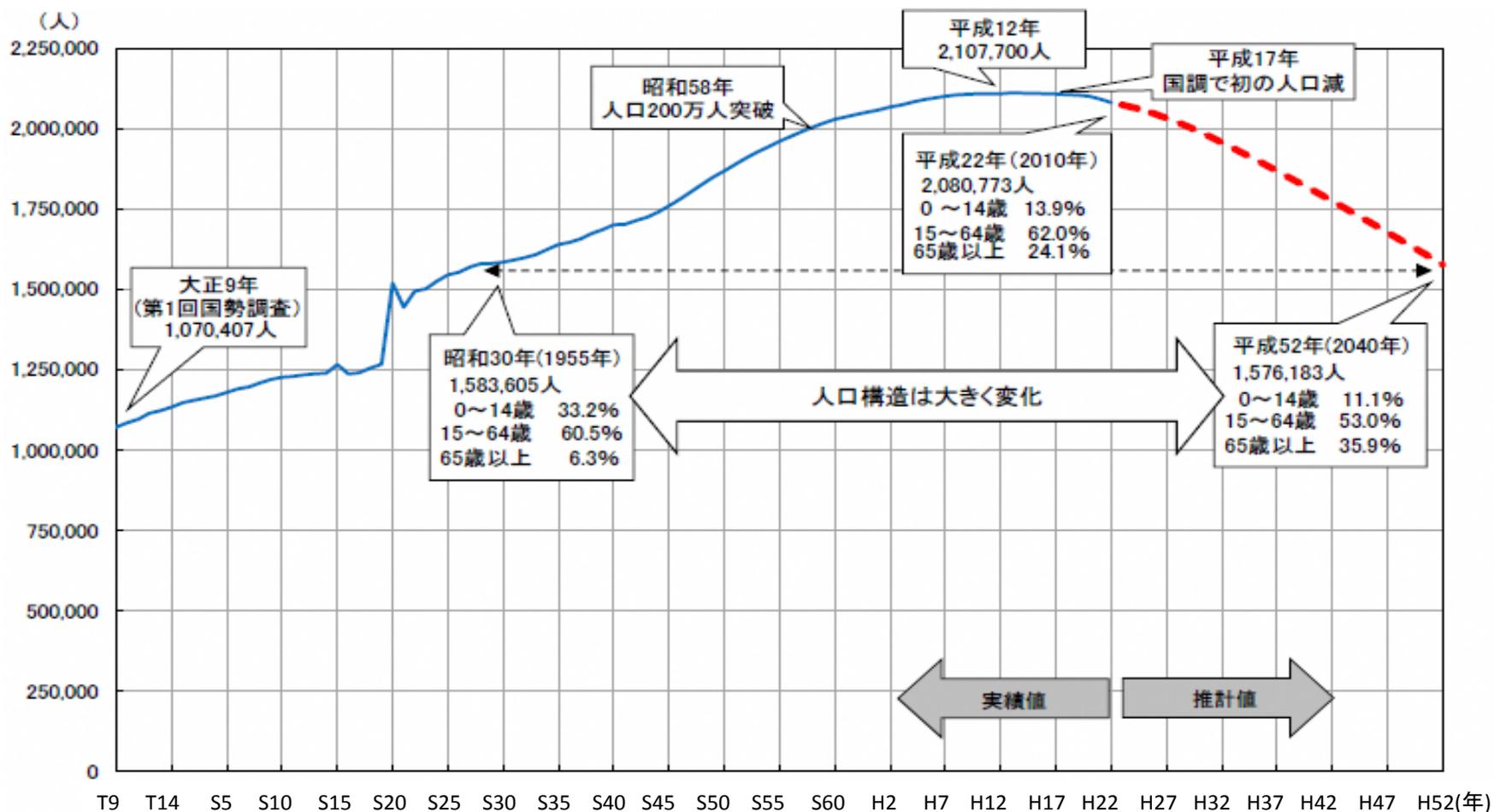
50年以上経過 912橋 (21.0%) → 2,614橋 (60.3%)



ポイント②

県総人口は、今後大幅な減少が見込まれ、超少子高齢社会となると考えられる。人口減少及び人口構造の変化は、公共施設等の利用需要に大きな影響を及ぼすため、行政サービスへのニーズ変化も考慮して、公共施設等のあり方を検討することが必要

県の人口の推移と将来の見通し



注)平成22の年齢3区分割合は、年齢不詳をあん分した人口により計算したもの。

【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成】

ポイント③

公共施設等の老朽化により、維持管理、維持保全及び再整備費が、中長期的に増加の見込み。

インフラ施設は既存計画等により長寿命化や財政負担の最小化・平準化を進めているが、必要に応じて計画の見直しを行うなど、一層の取組が必要

建物は、特に再整備費の負担が大きく、予防保全の考え方を取り入れた維持保全を行い、長寿命化を図ることが必要

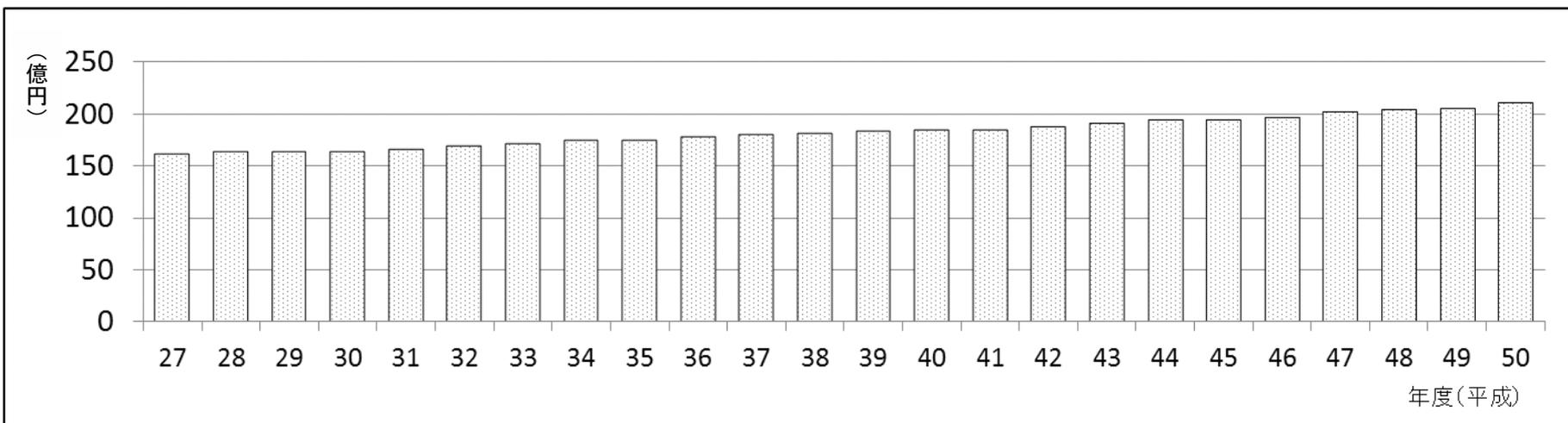
厳しい財政状況の中、公共施設等の総量を維持しながら、その財源を将来にわたって確保するのは容易ではない。

インフラ施設に要する経費の試算

【試算の前提】

- 既存計画等で経費の試算をしている場合は、その試算値を使用
- 経費試算がない場合は、実績等により積算

(県費 (一般財源に県債を加えたもの) ベース)



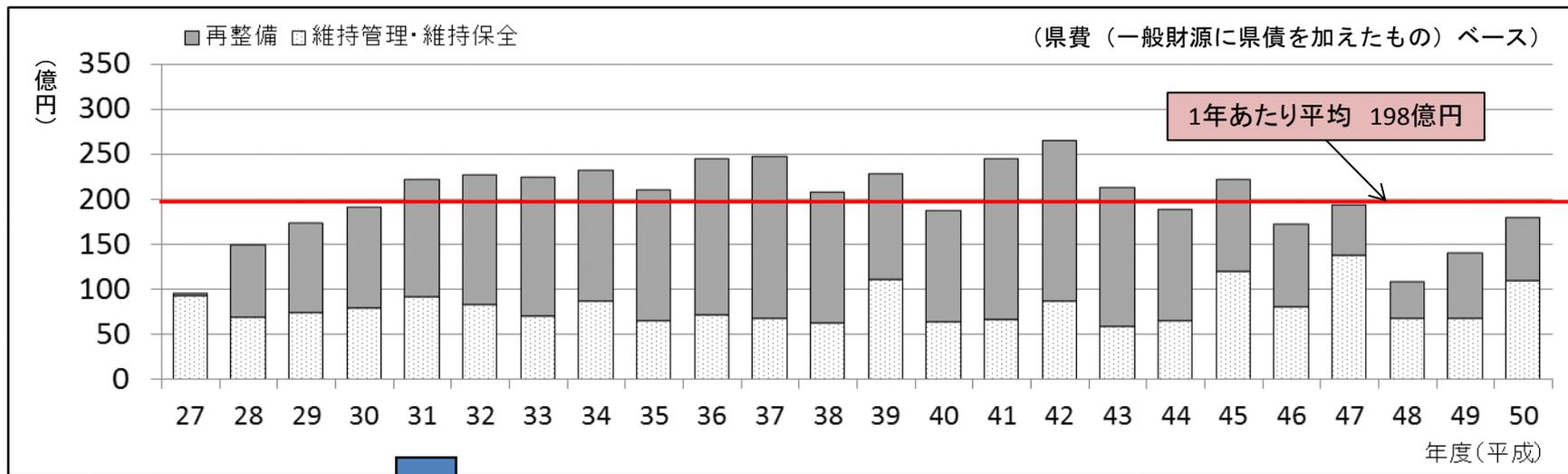
建物に要する経費の試算

【試算の前提】

- 原則、延床面積500㎡以上の建物を対象
- 維持管理(光熱水費、委託料等)は平成25・26年度の平均
- 既存計画等で経費の試算をしている場合は、その試算値を使用

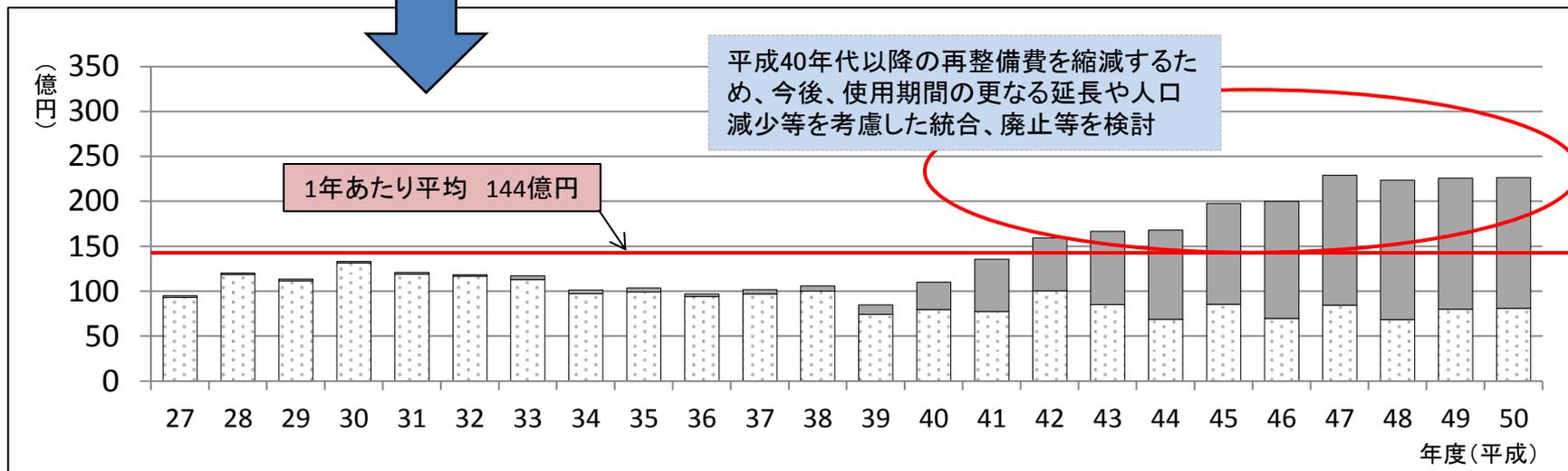
○建物の使用年数 50年

- ・維持保全(安全性確保や機能維持のための工事)は、建築後40年目の年度に一括実施するものとし、金額は見積もりや過去の実績により算出
- ・再整備(機能向上を伴う大規模な改修工事、建替え)は原則、建築後50年目から3年間にわたり、現建物と同じ延床面積で実施



○建物の使用年数 65年

予防保全の考え方を取り入れた維持保全により、建物の使用年数を65年に延長
(1年あたり平均約54億円、27%程度の縮減)



2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針

項 目	基 本 的 な 方 針
対 象 期 間	○平成27～36年度までの10年間
全庁的な取組体制構築及び情報管理・共有方策	<p>○関係部局を構成員とする推進組織により全庁的に連携</p> <p>○新地方公会計制度の導入に伴い整備する固定資産台帳には、公共施設の管理に有効なデータ類を整理し、活用</p>
現状や課題に関する基本認識	<p>○今後、公共施設等の老朽化が進み、維持管理、維持保全及び再整備に要する財政負担が増加。人口減少社会においては、公共施設等の利用需要や行政サービスへのニーズ変化がある見込み。</p> <p>○持続可能な財政運営への道筋がつつあるが、増加が見込まれる公共施設等に要する経費について、公共施設等の総量を維持しながら、その財源を将来にわたって確保するのは容易ではない。</p>
公共施設等の管理の基本方針	<p>○予防保全（不具合が生じる前に修繕・交換、機能・性能を維持）の考え方を取り入れ、計画的効率的な維持保全を実施するとともに、光熱水費や委託料等の維持管理費の見直しにより、平均使用年数延長やライフサイクルコスト縮減等、長寿命化や財政負担の最小化・平準化</p> <p>○老朽化等に伴う再整備に際しては、必要性や適正規模等を検討の上、拡充、縮小、転用、統合、廃止等を行い、最適な配置を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定・日常点検、巡視・パトロールを実施し、公共施設等の状態の把握に努めるとともに、点検マニュアル、劣化状況等のデータを整備 ・危険性が高いと認められた場合は、応急的な修繕等を行うとともに、維持保全の計画の前倒し、代替施設等への一時的な移転、用途廃止、取壊しを検討 ・建物の耐震化は、「岐阜県耐震改修促進計画」に基づき、今後も計画的に実施。インフラ施設は、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化等、各公共施設等の優先順位に沿って実施 ・職員や県民ボランティア等各公共施設等の特性に応じた人材確保、点検・補修や長寿命化に有用な情報通信技術の導入により、効果的・効率的な管理体制を構築

項 目	基 本 的 な 方 針
目 標 指 標	<p><当面></p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての類型に係る個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を、5年以内に策定 ○全庁的な公共施設等のデータベースを、3年以内に構築 <p><中期的></p> <ul style="list-style-type: none"> ○50年間使用し、再整備したと仮定した場合の平成50年度（今後24年間）までに建物に要する経費（維持管理、維持保全及び再整備）について、30%程度削減
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○本方針の進捗状況等は、有識者会議、県議会（委員会）への報告及び県HPにおける公表などを実施 ○本方針に基づき、個別施設計画を策定。道路・河川・砂防等の既に長寿命化に関する計画がある施設等については、必要に応じて見直し

3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建 物

庁舎事務所

○計画的な維持保全等に加え、県の組織や圏域の地域割のあり方、求められる機能等を踏まえた再整備を検討

試験研究機関

○産業界等の意見も踏まえ、適正配置等を検討

高等学校

○今後の少子化の進展により、適正な学校規模が維持できない可能性のある学校は、そのあり方を検討

教育・文化・体育・福祉施設等

○県民の利用状況、将来の人口減少に伴う利用需要変化などを踏まえ、再整備を検討

県・教職員宿舎

○リフォーム等により利用可能な戸数を確保し、長寿命化

都市公園・県営住宅

○既存の長寿命化計画により実施（必要に応じて見直し）

- ・ 公園施設長寿命化計画（平成23～25年度策定）
- ・ 岐阜県公営住宅等長寿命化計画（平成21年度策定、平成22・24年度変更）

インフラ施設

道路施設、河川(河川構造物)、砂防施設、水道施設及び下水道施設

○既存の長寿命化計画等により実施（必要に応じて見直し）

- ・ 岐阜県道路施設維持管理指針（平成19年度策定、平成26年度全面改訂）
- ・ 岐阜県河川インフラ長寿命化計画（平成25年度策定）
- ・ 岐阜県砂防施設長寿命化計画（平成25年度策定）
- ・ 県営水道長寿命化計画（平成25年度策定）
- ・ 木曾川右岸流域下水道長寿命化計画（平成24～25年度策定）

○これらの計画では、予防保全の考え方を取り入れた維持修繕等を実施することにより、事故の未然防止、長寿命化及び財政負担の最小化・平準化等を推進

治山施設の管理

○平成28年度末までに策定する「岐阜県治山施設長寿命化計画」に基づき実施